

原著〔実践研究〕

# 教育相談のシステム構築と援助サービスに関する研究

— A中学校の実践を通して —

相 樂 直 子\* 石 限 利 紀\*\*

本研究では、A中学校における第1筆者の養護教諭及び教育相談係としての実践をもとに、学校内の教育相談システムが構築される経過、及びシステム構築と心理教育的援助サービスの関係について検討した。第1期では職員全体で生徒に関する問題意識を共有し、第2期では養護教諭等がチームで援助サービスのコーディネーションを行い活動を進めた。第3期では、システムの危機場面を捉えて教育相談活動の見直しを図り、第4期では、マネジメントによる教育相談のシステムの整備が行われた。その結果、①A中学校ではスクールカウンセラーの導入と中止に伴い、教育相談のシステムや相談室職員の役割が変化したこと、②養護教諭がキーパーソンとなり、チームとしてコーディネーションを行ったこと、そして③その時々で活用できる援助者を生かした教育相談のシステムが構築されたことが明らかになった。最後に教育相談システムが構築されるにつれ、トータルな心理教育的援助サービスの提供が可能になったことが示唆された。

**キーワード：**教育相談システム 心理教育的援助サービス コーディネーション 養護教諭 学校心理学

## 問題と目的

周囲をとりまく社会環境・生活環境の急激な変化に伴い、子どもたちの心の問題が深刻化・複雑化し、学校では一人の教師では対応しきれない状況が起きている。原(2001)はコミュニティ心理学の立場から「学校現場では、問題を抱えた子どもや特別の配慮をする子どもたちに、一人で対処していくことは非現実的になってきており、ひとりで抱え込まないというのが今後導入されるべき原則である」として、「援助ネットワーキングとシステムづくり」の重要性をあげている。文部科学省(2001)が発表した「心と行動のネットワーク」では、「教職員がチームを組み、児童生徒の心の相談・指導を行う体制作り」として、「行動連携」のシステム作りが提唱されている。実際の学校現場においても、スクールカウンセラー(以下SC)や心の教室相談員が配置され、複数の援助者が連携し子どもの多様な援

助ニーズに応じようとする動きが拡がっており、それらを活かしたシステムの構築が求められている。

このように、機能的なシステム作りの重要性が指摘され様々な取り組みが期待されているが、学校では教育相談体制の必要性と実際の機能面で学校間及び職員間に差異があり(藤岡, 1999), 教育相談の体制が位置付けられたが実際には機能していない・形骸化しているということもよく見られる(大野, 1997)。また、教職員の人事異動によって、担当教師が転任すれば相談活動も沈滞してしまうことも危惧される(長崎, 2002)。

では、学校で機能的な教育相談システムを構築するにはどのようなプロセスが必要か、システム構築と援助サービスの関係はどうなっているのか、先行研究を見ていく。

渕上(1995)は、教師集団が構成するシステムを「疎結合システム」と呼び、「お互いに働きかけなければそれに応えるが、通常は個々の独自性と分離性が保たれている」と述べている。このことから、教師の独自性や分離性がシステム構築を阻らせる影響も考えられるが、その反面それらを尊重しながら、教師の協働を活かしたシステムの構築が可能であることも示唆される。

学校心理学(石隈, 1999)では、心理教育的援助サービスのシステムについて①援助サービスのマネジメン

\* 筑波大学附属高等学校

〒112-0012 東京都文京区大塚1丁目9番1号  
nsagara@high-s.tsukuba.ac.jp

\*\* 筑波大学大学院人間総合科学研究科

(筑波大学附属学校教育局)

ishikuma@human.tsukuba.ac.jp

ト②学校・学年レベルでの援助サービスのコーディネーション③援助チームにおけるコーディネーションの3つのレベルで説明している。さらに、援助サービスをすべての子どもを対象とし開発的・予防的な活動を行う1次の援助サービス、一部の子どもを対象に早期の危機対応や予防的な配慮を行う2次の援助サービス、特定の子どもを対象に個別の教育計画に基づいた援助を行う3次の援助サービスに分類している。

上記の学校心理学の枠組みにおける心理教育的援助サービスのシステム①～③について、対応する先行研究をみていくと、①に関しては現在のところ研究成果が十分にあるとは言い難い。しかしながら、大野(1997)はインテグレイティング(統合活動)の視点で学校教育相談の全体像のモデルを提示しており、瀬戸健一(2000)は学校組織特性がSCと教師の連携に及ぼす影響について、組織的展開をマネージメントする方向から述べている等、示唆に富む検討がなされている。②については、家近・石隈(2003)が中学校における実践事例をもとにコーディネーション委員会について検討し、その機能をaコンサルテーション及び相互コンサルテーション機能、b学年学級レベルの連絡・調整機能、c個別のチーム援助の促進機能、dマネジメントの促進機能としている。③については田村・石隈(2003)が、教師・保護者・コーディネーターがコア援助チームを形成し、コーディネーションや相互コンサルテーションを行いながら子どもを援助する方法を提唱している。

このように、心理教育的援助サービスのシステムについてそれぞれのレベルから報告されているが、これらをトータルで行うシステムの構築や、提供される援助サービスとの関係について十分には検討されていない。

そこで、本研究では第1筆者が養護教諭及び教育相談として勤務していたA中学校における4年間(X～X+3年度)の実践をもとに、校内の教育相談システムが構築される経過、及びシステム構築と援助サービスの関係について検討することが目的である。

## 方 法

### 時期

X年度～X+3年度(4年間)

### 対象

A市立A中学校

都心から50km圏内に位置し、都市化が進むA市の中心部にある。生徒数550～700名(X年度から減少傾

向)、職員数は35～45名である。生徒の荒れや不登校の増加が目立ち、X～X+1年度にはSC2名、X+2年度には心の教室相談員2名、X+3年度には心の教室相談員2名、不登校生徒の対応としてスクールアシスタント(心理学専攻の大学生)4名が相談室に配置された。校長には、X年度はB校長、X+1～X+3年度はC校長、教頭には、X-2～X+2年度はD教頭、X+3年度はE教頭が勤務していた。なお、第1筆者はX年度はA中学校に養護教諭として赴任して3年目であり、X～X+2年度は教育相談係、X+3年度は教育相談部の長と保健主事を兼任した。

### 手続き

(1) A中学校における教育相談の体制及び活動内容について、以下の資料をもとに記述する。

職員会議・各部会・委員会の記録、SC・心の教室相談員活動日誌、相談室連絡ノート、相談の記録等

(2) 上記の期間に最も長く勤務していた管理職(C校長・D教頭)、及びSCのFさん・Hさんを対象に、校内の連携や教育相談の体制等について半構造化面接を行う。

## 結果と考察

ここでは、A中学校における職員の異動や教育相談に関する体制の変化等を考慮し、X～X+3年度の4年間を年度毎に第1～4期として記述する。

### 第1期(X年度)：SCの配置とシステム介入のアセスメント

1. 生徒の問題行動と組織作りの遅れ 校長を含む職員の3分の1(15名)が異動となり、あわただしくX年度がスタートした。それまで、A中学校では生徒の非行問題が多発し課題となっていたが、X年度も同様で学校全体が落ち着かない雰囲気であった。また、不登校の生徒は年間30～35名と増加傾向にあり、様々な悩みや問題を抱えて保健室に来室する生徒も多くいた。

このような状況から、管理職が「生徒の問題は抱え込みます、職員全体で関わるように」と呼びかけていたが、生徒指導部(教育相談を含む)等の既存の組織が十分に機能せず、職員個々がバラバラに対応していた。

2. SCの配置と活動状況 (1) SCの受け入れ準備 X-1年度3月末、教育委員会から「文部省の研究委託事業によるSC配置が決定した」という連絡が入った。教頭を中心とし、倉庫として使用されていた相談室を整理し、職員室のSCの座席を養護教諭の隣に配置する等、あわただしくSCの受け入れ準備を進めた。SCの窓口には生徒指導主事が位置付けられ、職員や

生徒・保護者にSCの活用について記入したプリントが配布された。(2) SCの活動状況 5月から2名のSC(Fさん, Gさん)が週1回半日ずつ来校し、相談室を起點に相談活動を進めることになった。しかし、SC来校日の相談件数は、X年度前期(4~9月)は1日当たり平均1.1件と少なく、相談室は閑散とした状態が続いた。そのような状況にSCが戸惑っている様子もみられ、養護教諭(教育相談係でもある第1筆者)と生徒指導主事、教頭が検討し、2学期後半からSCは、保健室で養護教諭と連携しながら生徒へ関わることになった。その後、SCは6時間目の授業終了まで保健室に在室し、来室した生徒との雑談や養護教諭との情報交換を行い、そこから必要な生徒を面接につなげるという活動を行った。その結果、後期(10~3月)のSC来校日の相談件数は1日当たり平均2.6件と増加した。

**3. 教育相談の充実に向けた話し合い** 年度末に全職員が教育計画に基づいた部会に分かれ、年間の反省及び次年度の計画について検討する場が設定されていた。各学年の主任または副主任、担任代表から構成されている「学年学級経営部会」では、生徒の友人関係における悩みやトラブルが増加していることから、「教育相談の充実」がテーマの1つとしてとりあげられ、以下のような検討が行われた。(1)方針：SCを活かした教育相談活動の充実を図る。(2)活動内容：①生徒に身体症状や悩みがかかるアンケート調査を実施する②アンケート調査の結果をもとに担任やSCとの面接を設定する③生徒指導部の教育相談を充実させる④生徒が利用しやすい相談室の環境作りをする⑤保健室の相談機能を充実させる。

これらについては、年度最後の職員会議で全体に報告され、次年度につなげていくことが確認された。

**4. 半構造化面接より** X年度に勤務していたD教頭、SCのFさんへ当時を振り返ってもらい、SCの配置と活動状況、校内連携や教育相談の体制等について話を聞いた。

D教頭は、SCの配置について「学校が荒れたまつた中にSCが配置されたことに戸惑いがあった。SC活用に関する十分な研修もなく、その意義や必要性がよくわからなかった」「校内でSCをどう活用するか自分が率先してやるべきだったと思うが、荒れている生徒への対応に追われてそれをやらなかつた。組織としてもSCを活用して生徒の問題に関わろうという体制ができていなかつたと思う」と話した。SCの活動については「前半は相談室に閉じこもつて何やつてゐるんだろうという思いを持っていたが、保健室との連携を始

めた頃から活動できるようになつたかなと感じた」と話した。SCのFさんは「初めてSCとして学校に入ったということで、生徒や先生方にどう関わつていけばいいのか遠慮や戸惑いが大きかつた。(SCの窓口であつた)生徒指導主事もどうしていいかわからないようだつたが、そこを養護教諭が何からできるのかと一緒に話し合つてくれたり、ケースをつないでくれたりとても助かつた」と話した。これらの結果から、SC受け入れの中心となる教頭、生徒指導主事、そしてSC自身の戸惑いが大きくSCの活動もスムーズに進まなかつたが、後期から養護教諭とSCの連携を契機に、活動が軌道に乗り始めたことが示唆される。

**5. 第1期のまとめ** 生徒の抱える問題が増大する中、教育相談に関する組織やSCが十分機能しない状況が続いたが、年度末に「学年学級経営部会」で教育相談の充実について検討されたことは、その後システム構築を進める上で大きな意義を持ったと言えるだろう。これには①生徒の抱える悩みや問題について、学年学級経営においてマネジメントの役割をもつ学年主任及び副主任が深刻に受けとめていた、②後期からSCの活動が軌道に乗り始め、SCを活用しようという職員の認識が高まってきた等が影響したと考えられる。

これらのことから、職員全体で生徒の問題や悩みについて共通理解を図り、複数の職員で子どもを支えようという校内の雰囲気が生まれ、教育相談のシステム作りがスタートした時期と言えるだろう。

#### 第2期(X+1年度)：SCを活かしたシステムの形成と実践活動

**1. SCの積極的な活用に向けて** 年度がかわり、前年度までSCの窓口であった生徒指導主事とSCのGさんが異動となつた。新たに替わつた生徒指導主事の呼びかけによりD教頭、養護教諭(教育相談係も兼ねる第1筆者)、生徒指導主事でSC活用に関する業務の分担を行うことになった。SCの活動に伴う会計・渉外は教頭、ケースの紹介や連絡調整は養護教諭、全体への連絡や報告、広報活動を生徒指導主事とした。

実際の活動として、まずはSC活用に関して職員・生徒・保護者へ説明を行い、利用を呼びかけることになった。生徒指導主事が、全校集会や保護者会で相談室の利用やSCに関して説明し、その後も「学校だより」「学年だより」「ほけんだより」等を使ってアピールした。生徒のケースについては、養護教諭がコーディネーターとなり、面接やコンサルテーションの設定、関係職員への連絡や情報伝達を行い、チームで援助できる体制作りにも配慮した。

SC 活用状況について、SC 来校日の 1 日当たりの平均相談件数は、前期(4~9月)3.7 件、後期(10~3月)4.2 件といずれも前年度を上回った。内容は生徒の面接の他に、担任や保護者とのコンサルテーションが加わった。特に不登校のケースでは、チームで継続的にコンサルテーションを行い、教室に復帰できたのが 4 ケースあった。

これらのことから、SC の活用に関して役割分担をして進めたことで、積極的な SC の活用が図られるようになり、生徒のケースへの援助も充実したことが示唆される。

**2. 気軽に利用できる相談室作り** 前年度「学年学級経営部会」の提案事項にあげられていた相談室の環境作りについて、養護教諭と生徒指導主事が SC と協力しながら進めることになった。相談室は SC 配置前は倉庫として使用され、殺伐とした雰囲気のままとなっていたが、生徒用の図書やコラージュ・らくがきをする用具等を揃え、室内を各コーナーで仕切り、生徒が利用しやすいよう工夫をした。その結果、利用する生徒が増えたが、一方では SC 不在時に無断で利用し授業に遅れたり、図書がなくなったりということも見られた。そこで、SC と養護教諭、生徒指導主事が相談室の運営について検討し、気軽に利用できる雰囲気を大切にしながら、必要なルールを明確にして生徒へ伝達することにした。相談室利用のルールとして、① SC 不在時の利用は担当に申し出る ② 相談室のものを無断で室外へ持ち出さない ③ 相談室の図書は担当が貸し出しを行うとし、学級単位で伝達し、その後特に相談室の利用に混乱を来すことはなかった。

これらのことから、養護教諭、生徒指導主事、SC が相談室の運営について検討し整備を進めたことで、相談室が生徒にとって身近な場として機能し、開発的・予防的側面を重視した相談活動の充実へつながったと考える。

**3. 生徒へのアンケート調査とフォローアップ** 前年度、「学年学級経営部会」において生徒へのアンケート調査とフォローアップについて提案されていたことを受け、養護教諭と SC がその実施に向けて検討し、アンケート(保健調査カード)の作成を行った。内容は、病院や相談機関で活用されているものを参考に、心の問題が身体反応として現れていないか、学校生活に関して不適応の兆候はないかの観点で質問を 15 項目設定し、回答は「はい・いいえ」で簡単に答えられるものとした。また、最後に「気になること・悩んでいること」について自由に記入するスペースを設けた。

フォローアップは、養護教諭と SC が検討したものを職員会議で提案し、全体の了承が得られたため以下(1)(2)の要領で進めることにした。(1) 身体症状の多い生徒(5つ以上該当した者)：症状に応じた保健指導のプリントと保健室や相談室で相談に応じるというメッセージカードを配布する(2)「気になること・悩んでいること」に記述がある生徒：①生徒の希望する相手との面接を設定する②SC との面接を設定する③関係者が情報交換し経過観察する。フォローアップ(2)について面接を実施したケースは担任：2、養護教諭：6、SC：7 の計 15 ケースで、中には摂食障害の疑いのあるケースや、受験のストレスから身体症状が強く病院につないだケース等、深刻なものも含まれていた。

**4. 半構造化面接より** X + 1 年度に勤務していた C 校長、D 教頭、SC の F さん、H さんに当時の校内連携や教育相談の体制等について話を聞いた。

C 校長は「最初は先生方と SC の意思疎通を図るのが難しいようだった。SC を活用する校内の体制も整っておらず、SC の専門性を發揮できる場を設定できなかった。そんな中、教師と SC の橋渡しを養護教諭がよくやってくれた。養護教諭が連携を進める重要な存在となっていた」と話した。D 教頭は「前年度までは SC を否定的に受けとめていたが、生徒への対応について担任と SC が話をしている様子をみながら、徐々に SC の持つノウハウが教員にも役立つんだな、学校に SC がいるのもいいものだなと思うようになった」と話した。SC の F さんは「前年度より先生方とも生徒の情報を共有できるようになり、チームで一緒に活動できた気がする」、SC の H さんは「養護教諭が子どものケースをつないでくれたのがやりやすかった。相談室にいても自主的に相談に来る生徒は少ないし、担任の先生と情報交換したくても忙しくてなかなかつかまらない。そこを養護教諭が間に入ってくれ、とても助かった」と話した。

これらのことから、養護教諭が職員と SC との連携を促進するコーディネーターの役割を果たし、校内の連携が有効に行われるようになったことが示唆される。

**5. 第 2 期のまとめ** 前年度の検討に基づき、SC を活かした援助サービスが提供できるよう養護教諭と生徒指導主事、教頭が役割分担して進めたことで、SC が積極的に活用され、校内の連携もスムーズに行われるようになったと言えるだろう。相談室の環境作りや生徒へのアンケート調査及びフォローアップでは、生徒の問題に対する予防的な関わりや、問題の早期発見及び早期対応が実現し、開発的・予防的側面からのア

プローチが充実したと考える。また、生徒のケースについては、養護教諭がコーディネーターとなりSCと担任等からなるチーム援助が行われ、校内連携を活かした援助サービスが提供できるようになったと言えるだろう。

以上のことから、次の2点が考えられる。①養護教諭、生徒指導主事、教頭、SCが校内の援助サービスの推進役となり、援助サービスを組み合わせ調整するコーディネーション委員会（家近・石隈、2003）の機能を果たしていたこと、②養護教諭が生徒の個別ケースにおけるコーディネーターの役割を果たし、チーム援助がスムーズに行われ、援助サービスが充実したことである。

これらは、学校心理学（石隈、1999）における心理教育的援助サービスのシステム：①学校・学年レベルでの援助サービスのコーディネーション②援助チームにおけるコーディネーションと一致し、教育相談のシステム構築に貢献したことが示唆される。

### 第3期(X+2年度)：教育相談活動の見直しとシステムの修正

**1. 心の教室相談員の配置と教育相談活動の見直し**  
A中学校では、前年度まで文部省（現在の文部科学省）の事業で実験的に導入されていたSCから、心の教室相談員（以下相談員）に切り替わり、心理学系大学院生である2名の相談員が配置されることになった。

相談室は週2回の相談員来校日に開放され、多くの生徒が来室した。相談員と生徒の年齢が近いせいか雑談目的で来室する生徒が多く、一部の生徒が相談室を占領して騒いでいることもあった。このような状況について、数名の教師から「悩みを相談したい生徒が相談室に行きづらいのではないか」「相談室が特定の生徒のたまり場になってしまうのではないか」と危惧の声が聞かれるようになった。一方相談員は、「生徒の話し相手になっていることを先生方に快く思われていないよう」と戸惑っている様子が見られた。これらの状況について、養護教諭（教育相談係を兼ねる第1筆者）が、生徒指導主事と教頭に相談し、職員全体で相談員の役割や相談室のあり方について見直し、教員の教育相談に対する意識啓発や共通理解を図る必要があることを確認し合った。そして、職員対象の校内研修及び教育相談に関するアンケート調査を実施することにした。

**2. 教育相談に関する校内研修の実施** 校内研修の実施については、養護教諭が研修担当の教務主任と検討し、A県が実施している「スクールカウンセリングアドバイザー事業」を利用することにした。これは、

アドバイザーとして登録されているSCを、研修会の講師やケースのスーパーバイザー等、各校の要請に応じて派遣してくれるもので、謝金や交通費等もA県が負担していた。養護教諭が、事業の担当者に校内の事情等を説明し、前年度まで勤務していたSCのHさんの派遣を依頼し、協力を得られることになった。研修の日程は夏休みの職員出勤日に設定し、多くの職員が参加できるようにした。

研修当日は教員33名・相談員1名が参加し、和やかな雰囲気の中で進められた。事前に検討したように、構成的グループエンカウンター（以下SGE）とロールプレイングの演習、SCのHさんによるSC制度の現状や相談員派遣事業についての講義等の内容で実施した。

研修終了後、参加者全員に自由記述で感想を書いてもらったところ「SGEは学級作りに是非活用してみたい」「ロールプレイングでは相手の聴き方によって印象が違うことを実感できた」「生徒の話を待てず説教じみたことばかり言ってしまう自分に気付いた」「今まででは知らなかった相談員とSCの違いがよくわかった」等、有意義な研修であったとする感想が多かった。その他には「教育相談の重要性は理解しているつもりだが、（非行面の）生徒指導とのバランスが難しい」「教員として頑張ろうとすると、生徒に学校の秩序を守らせようという話し方をしてしまう。受容するだけではいけない場面もあり難しい」等、今後の課題について書かれたものもあった。

これらについては、養護教諭がSCのHさんに伝え、その後も継続的に電子メールや電話で連絡を取り合い、教育相談活動の充実に向けて進めることができた。

**3. 教員へのアンケート調査の実施** 教員へのアンケート調査については、養護教諭が生徒指導主事、SCのHさんと検討し全職員を対象に実施することにした。実施については養護教諭が、職員会議を通じて全体に説明した。質問内容は(1)相談室のあり方(2)教員と相談員との連携(3)教育相談を進めるに当たっての意見や要望とし、回答はすべて自由記述とした。これらの結果をまとめると以下のようになつた。(1)相談室のあり方について「どの生徒も気軽に利用できる」「相談したい生徒が安心して利用できる」の2つの機能を持たせるという意見が多かった。その他には「相談室の様子が把握しにくい」「相談室の運営について全体で共通理解する必要がある」という意見もあった。また、ある学年主任からは「SCと相談員では性格が異なり、同じレベルでは議論できない面がある。相談室をオープンにするか、秘密を守ることに全力をあげるか、両

方を満たす方法を考えるか、大変難しい問題である。今回の制度になった以上、職員が理解して進めるのが筋であるが、制度が先にありそれに合わせていくやり方には注意が必要である。実態にそぐわないのに活用しろと言われても無理がある。教師集団が生徒一人ひとりをよく見抜き、本当にこの制度が必要とされているのか、必要ならどんな方法でやっていくのか考える必要がある。たばこや茶髪にばかり目がいくと弱者には気付かれなくなり、今後はこの悪い傾向を是正し、議論していくことが重要であるのではないか」という意見もあった。(2)教員と相談員との連携 全員が「教員と相談員の連携は必要である」と答えていた。今後の連携の進め方について「A中学における相談員の役割や活動内容を検討し、明確化する必要がある」「生徒の相談内容について教員と相談員がどう連携するのか、そのルートを明確にする必要がある」「相談員が必要な部会や職員会議に参加できるようにする」「時間的制約があるなら教員と相談員とで連絡ノートの活用をしてはどうか」等の意見や提案があった。(3)教育相談に関する意見や要望 教育相談の進め方に関して、以下のような意見や要望が出された。「悩みを相談したい生徒はたくさんいると思うが自分から相談室に足を運べる生徒は少ない。何らかの方法で相談員がそのような生徒を察して関われるようになるといい」「生徒が相談室で(面接)相談してから、その後の対応の流れをわかりやすくできればいい」「相談室利用のルールを打ち出し秩序ある活動をして欲しい」「雑談目的の来室は談話室として別教室で対応してはどうか」等であった。また、「多くの生徒が様々な悩みや問題を抱えている実態がある。今困っている生徒が埋もれてしまうことのないよう、リーダーとなる人が職員全体をどんどん啓発して欲しい」と、積極的な働きかけを望む意見もあった。

これらの結果については、養護教諭が職員会議で報告し、相談室の機能や相談員の役割を明確化した教育相談計画の作成につなげていくことになった。

**4. 教育相談計画の作成** 上記のアンケート調査の結果をもとに、養護教諭が教育相談計画を作成し運営委員会で提案することになった。内容は相談員の役割や校内連携の流れ、相談室の機能等について、職員の意見や管理職の意向を確認しながらまとめた。相談員の役割については、①雑談も含め生徒の話し相手となる②悩み等の面接相談を実施するとした。生徒のケースへの対応については、担任と相談員等との連携を重視し、チームで関わることを明記した。相談室については①自由に来室し気軽に話ができる②悩みを抱え

た生徒の面接を実施するの2つの機能を持たせ、利用時間や活用するスペースによって区別することとした。この計画案については、2学期最後の運営委員会で養護教諭が提案し、その後職員会議において全体の了承が得られ、3学期より活用されることになった。3学期からの相談室利用は、昼休みは自由来室、放課後は予約面接優先とし、特に混乱はなかった。ケースへの対応も、相談員と担任が日常的に情報交換している場面が多くみられ、スムーズに進められている様子がうかがえた。

**5. 半構造化面接より** 相談員と教員の連携、教育相談の体制等についてC校長、D教頭に話を聞いた。C校長は「(文部省の)制度が変わり連携を図るのが難しい状況があった。養護教諭が教員と相談員の橋渡しをしていたが、先生方と相談員との連携を図る体制も整っておらず十分ではなかった」と話した。D教頭は「相談員の年齢が生徒に近いこともある、最初はマイナス面が出てしまったように思う。本当にこれが学校に役立つかという疑問をもつた。職員研修のあたりから、徐々に変わってきたを感じた」と話した。

これらのことから、制度の変更や教育相談の体制の不備から、教員と相談員との連携がスムーズに進まない状況があったが、職員研修がそれらを見直す1つのきっかけになっていたことが示唆される。

**6. 第3期のまとめ** SCから相談員の配置へと切り替わり、相談室の運営を巡って教員と相談員との間に認識の違いが生じたことから、制度の変更が校内連携に与えた影響は非常に大きかったと言えるだろう。前年度、養護教諭、生徒指導主事、教頭、SCが校内の援助サービスを推進するコーディネーション委員会の機能を果たしていたことを述べたが、SCが抜けたことでその機能も低下し、教育相談システムが危機的な状況を迎えていたと考えられる。しかし、このような場面に、養護教諭を中心としたコーディネーターが、校内研修やアンケート調査を活用して職員の様々な意見に耳を傾け、全体に発信していくことで、職員の教育相談に関する意識も高まり、議論が生まれるようになったと言えるだろう。それまでは、コーディネーター主導で教育相談活動の推進を行っていたが、これをきっかけに職員全体でそれらを見直し、システムの修正につなげることができたと考える。また、これらの活動に校内の事情をよく知り、専門性の高いSCのHさんの協力を得られたことも効果的であり、システムの修正を図る大きな要因となったと言えるだろう。

以上のことから、コーディネーターによるタイム

リーザンシステム介入、職員集団の活性化、援助資源の有効活用によって、システムの危機場面を乗り越え、より機能的なシステム構築へつなげられたことが示唆される。

#### 第4期(X+3年度)：システムの拡充と教育相談活動の充実

**1. 教育相談体制の強化** 管理職の意向により、年度始めに以下のような校内体制の変更がなされた。(1) **教育相談部の充実** それまで「生徒指導部」に置かれていた「教育相談」を「教育相談部」として独立した機能をもたせ、週1回の教育相談部会の開催が位置付けられた。教育相談部の長は養護教諭(第1筆者)が兼ねることになった。部会は毎週金曜日の6時間目に設定され、学年の教育相談担当と相談室の職員が参加し、①長期欠席者(月5日以上を目安として)の把握②不登校の生徒への対応の検討③学年・相談室・保健室で気になる生徒についての情報交換④心の健康調査の実施(前年度までは保健調査カードとして実施)に関する検討等を行った。また、必要に応じて生徒のリストカットや摂食障害等、危機介入が必要とされるケースについて共通理解を図り、緊急時の対応を確認し合った。これらの内容については、部員が学年会や各委員会で報告し職員全体で共通理解が図れるようにした。(2) **養護教諭が保健主事へ** これまで、保健室における相談活動の実践や教員とSC等とのコーディネーターの役割を果たしていた養護教諭が、管理職の指示により保健主事を兼ねることになった。これは、「保健室で抱えている生徒の問題や教育相談に関する課題を全体に投げかけてほしい」という校長の意向により決定されたものであった。このことにより、毎週行われている運営委員会と生徒指導部会に、第1筆者が養護教諭、保健主事、教育相談部の長としての立場で参加し、教育相談に関して報告することが位置付けられた。(3) **スクールアシスタントの配置** 不登校等援助ニーズの高い生徒への対応の充実をねらいに、スクールアシスタント(以下SA)を相談室に配置することになった。SAとはA市の地域事業であり、学校裁量で必要な人材を配置できる制度である。A中学では、不登校状態から相談室・保健室登校ができるようになった生徒が増加していることを受け、管理職の判断で心理学専攻の大学生4名を配置することになった。そして、主に相談室・保健室登校の生徒の学習指導や話し相手になることを役割とした。

こうして、相談室には相談員：2名、SA：4名が交代で勤務し、その窓口には教頭と養護教諭(教育相談部

の長及び保健主事を兼ねる第1筆者)が位置付けられた。

**2. 教育相談計画の検討と修正** 管理職の要請により、養護教諭が年度始めの運営委員会において、前年度作成した教育相談計画の修正案を提案し検討することになった。修正案には、SAや相談員の役割について「SAは不登校状態(相談室・保健室登校を含む)の生徒への学習指導を行う・話し相手になる。相談員は悩みや問題を抱える生徒やその保護者への面接を行う」とした。保健室・相談室登校への対応については「校内で連携しチームで援助する」とし、教育相談部会の開催や守秘義務についても加筆した。これらを運営委員会で検討したところ、「怠学傾向の生徒が安易に相談室登校に流れないだろうか」「相談員、SAを含めた校内連携のルートをわかりやすくできないか」等の意見が出された。このことを受けて、相談室登校については「不登校の生徒が心理的成長を図りながら教室への登校をめざし一時的に相談室に登校する」とし、校内連携については、連携のルートを校務分掌上の部会・委員会の枠組みで整理することになった。

こうして作成された修正案は、4月の職員会議で全体の承認が得られ年度始めから活用となった。

**3. 記録を活用した校内連携** 相談室にSAが配置されたことを受けて、年度始めに相談員、SA、その窓口である教頭及び養護教諭が相談活動の進め方に関する話し合いを行った。その中でSAから「勤務時間が限られているため、教員と情報交換する時間が確保できるだろうか」という戸惑いの声が聞かれた。このことから、生徒のケースに関しては、関係職員が、記録をもとに情報交換ができるよう「相談の記録」を活用することにした。「相談の記録」は面接担当者が生徒の様子や面接内容を記入し、担任や学年主任等に回覧し、その都度必要な情報や連絡事項を書き加えファイリングするという方式とした。また、養護教諭がその記録の管理を担い、必要時、関係者が生徒の状態を確認できるようにした。X+3年度、主に「相談の記録」を基に連携を図り、チームで援助を進めたのは12ケースあった。

以上のことから、「相談の記録」を活用することで、生徒のケースに関する情報交換や連絡等がスムーズに行われ、チーム援助の促進が図られたことが示唆される。

**4. 半構造化面接より** 教育相談体制の変更や組織作りについて、C校長に話を聞いた。C校長は「教育相談の体制で配慮したことは、養護教諭を保健主事にしたこととSAを配置したことである」とし、その理由

について「保健室は生徒の色々な情報が入る情報センターであり、それを学校全体で共有することが重要であると考えた。養護教諭に保健主事の立場から運営委員会に参加してもらうことが必要であると思った」「運営委員会では相談室の職員がどんな活動をしているかタイムリーに流して欲しかった」と話した。SAを配置したことについては「不登校の生徒が多かったという実態があり、その対応を充実させることが必要であった」とし、その効果について「不登校の生徒の家庭訪問や相談室での個別学習等よくやってもらった。登校できるようになった生徒もいて大きな成果だと思う」と話した。

以上のことから、C校長は保健室や相談室で抱えている問題を職員全体で共有し、組織的に教育相談活動を進めようとしていたことが確認された。これらは、教育相談に関する体制の変更に反映したものと考えられる。

**5. 第4期のまとめ** 管理職が教育相談を推進する必要性を認識し、マネジメントレベルで教育相談に関する体制の変更がなされ、組織を活用した援助サービ

スの提供が可能になったと言えるだろう。これは、X年度から養護教諭、生徒指導主事、教頭、SC等が援助サービスのコーディネーターとして、教育相談に関する検討や活動を継続的に進めてきたこと、生徒のケースに関しては、主に養護教諭がコーディネーターの役割を担ってきたこと等が大きく影響したものと考える。以上のように、本実践では①援助サービスのマネジメント②学校・学年レベルでの援助サービスのコーディネーション③援助チームにおけるコーディネーションと、各々のレベルに応じた活動が行われ、トータルな援助サービスを提供できるシステムが整備されたことが示唆される。

### 総合考察

A中学における教育相談システムについて、1~4期に分けてその特徴と実践を見てきた。ここでは、各期の教育相談に関する組織の状況、主な推進者と活動内容について整理し(TABLE 1)、教育相談システムの構築の要因や援助サービスとの関係について考察する。

TABLE 1 A中学校における教育相談システム構築の経過

時期と特徴	教育相談に関する組織の状況	教育相談の主な推進者と活動内容
第1期 (X年度) SCの配置とシステム介入のアセスメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>SCが配置される</li> <li>校務分掌上、教育相談は生徒指導部に含まれているが機能していない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学年主任または副主任、担任代表が学年学級経営部会において、援助ニーズの高い生徒の共通理解を図り、教育相談の進め方について検討する</li> </ul>
第2期 (X+1年度) SCを活かしたシステムの形成と実践活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>SCが配置される</li> <li>校務分掌上、教育相談は生徒指導部に含まれているが機能していない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養護教諭、生徒指導主事、教頭がSCの活用方法を検討しその推進を図る</li> <li>養護教諭、生徒指導主事、SCが相談室の運営について検討し整備を進める</li> <li>養護教諭、SCが全生徒へのアンケート調査とフォローアップを検討する</li> </ul>
第3期 (X+2年度) 教育相談活動の見直しとシステムの修正	<ul style="list-style-type: none"> <li>SCに替わって相談員が配置される</li> <li>生徒指導部会で教育相談に関する話題がとり上げられるようになる</li> <li>運営委員会で養護教諭の提案に基づき教育相談計画について検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導部員が、長期欠席者及び気になる生徒の情報交換と対応の検討をする</li> <li>養護教諭、教務主任が前年度まで勤務していたSCの協力を得て、校内研修の企画、運営を行う</li> <li>養護教諭、生徒指導主事が前年度まで勤務していたSCの協力を得て、全職員へのアンケート調査を実施する</li> <li>全職員が相談室の運営や相談員の役割について検討をする</li> <li>運営委員が、教育相談計画の作成を検討する</li> </ul>
第4期 (X+3年度) システムの拡充と教育相談活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談員が配置される</li> <li>SAが配置される</li> <li>生徒指導部から教育相談が独立する</li> <li>運営委員会、生徒指導部会、教育相談部会で教育相談に関する検討や報告が位置付けられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員が、教育相談計画の修正を検討する</li> <li>養護教諭、教頭、相談員、SAが「相談の記録」を活用した校内連携について検討する</li> <li>教育相談部員、生徒指導部員が長期欠席者及び気になる生徒の情報交換と対応の検討をする</li> <li>教育相談部員、相談員、SAが生徒へのアンケート調査とフォローアップを検討する</li> </ul>

## 1. 教育相談システム構築の経過とその要因

まず、A中学校における教育相談システム構築の概要について見ていく。

第1期(X年度)は、教育相談に関する既存の組織が機能していなかったが、学年学級経営部会において、それまで見過ごされていた生徒の問題に改めて目が向けられ、職員全体で問題意識の共有がなされた。これを受け第2期(X+1年度)には、養護教諭と生徒指導主事、D教頭、SCがチームで援助サービスのコーディネーションを行い、様々な教育相談活動を進めた。第3期(X+2年度)には、SCから相談員への制度変更に伴い校内で混乱が生じたが、養護教諭や生徒指導主事が中心となって、職員全員による教育相談の見直しを図り、教育相談計画の作成を行った。第4期(X+3年度)は、①生徒指導部から教育相談を独立させ機能の充実を図る②不登校等援助ニーズの高い生徒対象にSAを配置する③養護教諭が保健主事と教育相談の長を兼ねる④運営委員会や生徒指導部会で教育相談に関する報告が位置付けられる等、管理職のマネジメントによるシステムの整備が進められた。

以上のような経過をたどり、教育相談活動も充実していくが、その要因となったものは何か。これには、様々な援助資源を活かしながら、援助サービスのコーディネーションを行ったコーディネーターの働きが大きく影響していると考える。そこで、教育相談のシステム構築におけるコーディネーションの機能やコーディネーターの役割に焦点をあて、考察することとする。

(1) システム変動期における積極的な介入 A中学校では、職員の異動や突然の制度変更に伴い、教育相談システムが危機的な状況を迎えるという場面があった。村山(1999)は、学校における心理臨床活動において、SCや心の教室相談員が学校に入る過程と学校システムとの問題に焦点をあて、「システムは異質な者が外部から入ることで大きく変化する」「システムにとってあまりにも異質なものが入ると混乱が起り、抵抗が生まれ、排除されることになってしまう」と述べている。このように、システムの変動期を捉え、コーディネーションを活かして積極的に介入することが、システム構築において重要であると考える。具体的には、A中学校の第3期(X+2年度)にもあったように、コーディネーターが、不満や抵抗等を含めた職員の様々な意見に耳を傾け、それらを全体で共有し議論しあえる話し合いの場を設定することである。そして、既存の組織を活用し、マネジメントによるバックアップを得

ることも、効果的に進めるために大切であろう。さらに、渕上(1995)は、学校改善のビジョンを構築していくプロセスにおいて、教師同士の理解を深め、集団としてのコミットメントを高める重要な指摘しているが、職員個人としての力に加え、集団としての活性化を図ることがシステムの構築を促進すると言えるだろう。様々な抵抗や混乱が生じているシステム変動期にこそ、問題点や課題について丁寧に検討し、コーディネーターが中心となって職員個々の、また集団としてのコミットメントを高めることが重要であり、機能的なシステム構築につながると考える。

以上のことから、コーディネーターにはシステム変動期の様々な変化や変更、それに伴う混乱・抵抗等を冷静に受けとめ、職員の中心となって活動のあり方を見直し、個人と集団へ働きかける視点が求められると考える。

(2) チームで行うコーディネーション A中学では、教育相談の組織が形骸化し機能していなかったが、第1期(X年度)から第2期(X+1年度)では養護教諭や生徒指導主事が、第3期(X+2年度)では養護教諭が中心となって、教育相談のコーディネーションを行い、システムの修正を図ることができた。第4期(X+3年度)では、組織が再編成され、教育相談部がコーディネーションを行うチーム(コーディネーション委員会)の機能を果たし、様々な援助サービスを提供できるようになった。多くの学校では、組織的体制の不備により、教育相談活動が沈滞しているという現状があるが(長崎, 2002), コーディネーターがネットワークを広げることで、職員の意識啓発とマネジメントの促進が図られ、教育相談システムも発展し、より充実したことが示唆される。

しかしながら、コーディネーターの位置付けが曖昧であったため活動にも限界があり、特に第1期(X年度)から第3期(X+2年度)にかけては職員の異動によって、システムの構築も大きく影響を受けたと言えるだろう。教育相談のキーパーソンのネットワーク化や(和井田, 2002), 組織的に援助サービスのコーディネーションを行う必要性が報告されているように(家近・石隈, 2003), 組織的なコーディネーションチームを編制し機能させることで、より強固なシステム構築がなされると考える。そしてこれは、援助ニーズの高い子どもを対象とした個別のチーム援助の促進にもつながるであろう。

さらに、チームでコーディネーションを行うには、コーディネーターのリーダーとしての役割を果たす者

が必要であろう。そのリーダーには、学校や教師の特性等、学校をアセスメントすることや（小野瀬, 1998）、それらを援助資源として活性化し、どう活かすかを工夫すること（石隈, 1999）等、高い専門性が要求されるものと考える。

**2. コーディネーターとしての養護教諭の機能** ここでは、教育相談のシステム構築において、養護教諭がそのコーディネーターとなることについて考察する。平成14年の保健室利用状況に関する調査報告書によると、中学校において①保健室登校をしている生徒がいる学校②「心の問題」のために養護教諭が継続支援した事例がある学校はともに増加傾向にあり、さらに、養護教諭の生徒一人あたりの平均対応時間も「心の問題や心の悩み」が「体の問題や体の悩み」よりも長いことが報告されている（保健室経営検討委員会, 2002）。保健室が、生徒の心の問題に対応する場として機能し、養護教諭がその重要な役割を担っている実態がわかる。また、養護教諭には担任とは立場を異にして、保健室を拠点にすべての生徒に関わることができるという特徴があり、これらを活かした健康相談活動（ヘルスカウンセリング）を行う重要性が提言されている（文部科学省, 1997）。本実践においても、養護教諭である第1筆者が、保健室で関わった生徒の問題を基に、周囲の職員と協力しながら教育相談活動を推進し、システム構築に携わった経過を報告した。

以上のことから、養護教諭が保健室を生徒の問題を捉える窓口として機能させ、この問題のアセスメントを丁寧に行い、教育相談活動全体に反映させることができ、システム構築にも貢献すると言えるだろう。

しかしながら、養護教諭は教育相談に関する組織上の役割や権限が明確にされていないことが多い（保健室相談活動調査委員会, 1997），学年や教科単位で動くことが多い学校現場においては、他職員と連携がとりにくく面もある。また、学校や地域が抱える問題や課題によって、養護教諭の求められる役割も異なり、養護教諭が教育相談に携わることは、個人の資質や力量に頼る部分も大きいと言えるだろう。瀬戸美奈子・石隈（2002）は、「養護教諭は心理教育的援助サービスにおいて重要な存在でありながら、援助サービスのコーディネーションを担うことが少なく、その基盤となる権限においても自己評価が低い」と報告している。

養護教諭がコーディネーターとして、その専門性を發揮しやすいよう立場や役割、権限を与えること、併せて、養護教諭に求められる現代的能力でもある「関係者との連携力」「キーパーソンとしての調整能力」「カ

ウンセリング能力」（三木, 1999）等の力量形成に努めることが必要であり、今後の課題であると言えるだろう。

**3. 教育相談システムと援助サービスとの関係** 教育相談システムの構築と援助サービスの関係について考察する。学校では、教育相談のシステムが実際には機能していない、形骸化していることがよく見られることについて報告されている（大野, 1997）。A中学校でも、生徒指導部に位置付けられていた教育相談の組織はほとんど機能していなかったが、第1期（X年度）、学年学級経営部会で「教育相談活動の充実」が議題に設定されたことをきっかけに、様々な活動が進められた。第2期（X+1年度）には、養護教諭と生徒指導主事が中心となって、SCとの連携を図りながら①援助ニーズの高い生徒への個別援助②相談室の整備③生徒へのアンケート調査とフォローアップを行った。そして第3期（X+2年度）には、養護教諭が管理職やSCの協力を得ながら、校内研修及びアンケート調査を実施し、職員全体への働きかけを丁寧に行った。養護教諭、生徒指導主事が教育相談のコーディネーターとなり、組織の活性化を図りながらシステムの基盤作りを行い、活動を進めたと言えるだろう。

このような経過を経て、第4期（X+3年度）には、管理職によって教育相談に関する体制の変更がなされ、教育相談部会を中心とした組織的な活動が可能になった。組織を活用して、長期欠席者や気になる生徒への対応、生徒へのアンケート調査とフォローアップ等の具体的な援助方法について検討できるようになり、援助サービスの充実につながったと考える。

これらを、学校心理学（石隈, 1999）における3段階の援助サービスの枠組みを使って整理すると、第1期（X年度）では、援助ニーズの高い2次的・3次的援助サービスの対象者について共通理解を図り、第2期（X+1年度）では、前年度の検討に基づき2次的・3次的援助サービスを実践した。第3期（X+2年度）では、職員全体への働きかけを通して、開発的、予防的側面を重視した1次的援助サービスの促進を図りながら、援助サービスの見直しを行い、第4期（X+3年度）では、管理職のバックアップを得ながら組織を活用することで、トータルに援助サービスの検討と提供ができるようになったと言えるだろう。

以上のことから、職員全体の共通理解と意識の啓発を図りながら、機能的なシステムの構築を進めることで、提供できる援助サービスも拡充したことが示唆される。

## おわりに

本研究ではA中学校の実践を基に、教育相談システムが構築される経過とその要因、教育相談システムと援助サービスとの関係について検討してきた。養護教諭がキーパーソンとなったチームによって、援助サービスのコーディネーションを行い、教育相談のシステム構築につなげる実践を提案できたと言えるだろう。

今後の課題としては、4年間の実践に焦点化したためその前後の学校体制や職員構成等がシステムにどう影響を与えるか、また教育相談システムの構築においてキーパーソンとなる職員（管理職や生徒指導主事、養護教諭等）の役割や権限等の検討も必要があるだろう。さらに、今回はA中学校の1事例による報告であったが、校種や学校風土の違いによるその他の実践との比較検討も必要であると考える。

## 引用文献

- 渕上克義 1995 学校が変わる心理学 学校改善のために ナカニシヤ出版
- 藤岡孝志 1999 小学校での事例 システムに介入する場合の問題 小川捷之・村山正治（編）心理臨床の実際 第2巻 学校の心理臨床 金子書房 Pp.184-196.
- 原 裕 2001 スクールカウンセラーコミュニティ 心理学的アプローチ 山本和郎（編）臨床心理学的地域援助の展開—コミュニケーション心理学の実践と今日的課題— 培風館 Pp.1-19.
- 家近早苗・石隈利紀 2003 中学校における援助サービスのコーディネーション委員会に関する研究—中学校の実践をとおして— 教育心理学研究, 51, 230-238. (Iechika, S., & Ishikuma, T. 2003 A coordination committee for psychological and educational services in a junior high school. *Japanese Journal of Educational Psychology*, 51, 230-238.)
- 石隈利紀 1999 学校心理学—教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス— 誠信書房
- 三木とみ子 1999 養護概説 ぎょうせい
- 文部科学省 1997 生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツ振興の在り方について 保健体育審議会答申
- 文部科学省 2001 心と行動のネットワーク—心のサインを見逃すな「情報連携」から「行動連携」へ

### 一 少年の問題行動等に関する調査研究報告

- 村山正治 1999 概説 校内システムの問題 小川捷之・村山正治（編）心理臨床の実際 第2巻 学校の心理臨床 金子書房 Pp.180-183.
- 長崎秀一 2002 仲間を支える取り組みを第一歩として 月刊学校教育相談 4月号 ほんの森出版 26-29.
- 保健室相談活動調査委員会 1995 保健室における相談活動の手引 財団法人日本学校保健会 Pp. 4-5
- 保健室経営検討委員会 2002 保健室利用状況に関する調査報告書 財団法人日本学校保健会
- 小野瀬雅人 1998 学校のアセスメント 家庭のアセスメント 高野清純・渡辺弥生（編）スクールカウンセラーと学校心理学 教育出版
- 大野精一 1997 学校教育相談 具体化の試み ほんの森出版
- 瀬戸健一 2000 高校の学校組織特性が教師とスクールカウンセラーの連携に及ぼす影響 教育心理学研究, 48, 215-224. (Seto, K. 2000 Influence of organizational characteristics on high school counselors' efficacy. *Japanese Journal of Educational Psychology*, 48, 215-224.)
- 瀬戸美奈子・石隈利紀 2002 高校におけるチーム援助に関するコーディネーション行動とその基盤となる能力及び権限の研究—スクールカウンセラー配置校を対象として— 教育心理学研究, 50, 204-214. (Seto, M., & Ishikuma, T. 2002 Coordination support for high school students : Ability and power factors. *Japanese Journal of Educational Psychology*, 50, 204-214.)
- 田村節子・石隈利紀 2003 教師・保護者・スクールカウンセラーによるコア援助チームの形成と展開—援助者としての保護者に焦点をあてて— 教育心理学研究, 51, 328-338. (Tamura, S., & Ishikuma, T. 2003 Forming a core team (teacher, school counselor, and parent), to support a student : Parents as supporters. *Japanese Journal of Educational Psychology*, 51, 328-338.)
- 和井田節子 2002 相談活動のシステムづくり はじめの一歩 月刊学校教育相談 4月号 ほんの森出版 22-25.

## 付 記

本研究は、第1筆者がA中学校における実践についてスーパーバイザーである第2筆者と学校心理学の視点から検討しまとめたものである。

## 謝 辞

ご多忙中ご協力いただいたA中学校の校長先生、教頭先生、スクールカウンセラーの方々に心より感謝致します。

(2004.1.15 受稿, '05.5.21 受理)

## *Establishing a School Counseling System Including Psycho-Educational Services : Case Study of Practice at a Junior High School*

NAOKO SAGARA (SENIOR HIGH SCHOOL, UNIVERSITY OF TSUKUBA) AND TOSHINORI ISHIKUMA (INSTITUTE OF PSYCHOLOGY, UNIVERSITY OF TSUKUBA)  
JAPANESE JOURNAL OF EDUCATIONAL PSYCHOLOGY, 2005, 53, 579-590

The present study examined the process of establishing a school counseling system, including psycho-educational services, in a junior high school. Analysis of 4 years of practice by a health teacher in the school counseling division of a junior high school showed that there were 4 stages in the development of the school counseling system. In the first stage, teachers at the school reported that their students needed psycho-educational services. In the second stage, the health teacher started coordinating services. In the third stage, the school counseling system weathered some crises. Finally, in the fourth stage, the school counseling system was established with the help of the management of the school. This analysis revealed the following : (1) With the introduction and then withdrawal of a school counselor, the school counseling system and the role of the staff of the school counseling room changed ; (2) coordination was carried out by a team in which the health teacher was the key person ; (3) the school counseling system that was established effectively utilized the helpers available at any given time. Provision of total psycho-educational services was made possible as the establishment of the system progressed.

Key Words : school counseling system, psycho-educational services, coordination, health teacher, school psychology